

# 福岡県公報

令和三年三月九日  
第百八十一号  
増刊  
①

## 目次

### 告示(第二百五十六号―第二百六十三号)

- 騒音規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部を改正する告示 (環境保全課) ……………一
- 騒音規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部を改正する告示 (環境保全課) ……………一
- 特定建設作業に伴つて発生する騒音の規制に関する基準別表第一号に規定する区域の指定の一部を改正する告示 (環境保全課) ……………一
- 振動規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部を改正する告示 (環境保全課) ……………一
- 振動規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準の一部を改正する告示 (環境保全課) ……………二
- 振動規制法施行規則別表第一付表第一号に規定する区域の指定の一部を改正する告示 (環境保全課) ……………二
- 悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準の一部を改正する告示 (環境保全課) ……………二
- 福岡県園芸作物栽培技術改善展示園又は展示ほ設置業務委託要綱を廃止する告示 (園芸振興課) ……………二

## 告示

### 福岡県告示第二百五十六号

騒音規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定(昭和六十一年十一月福岡県告示第七百七十二号)の一部を次のように改正する。

令和三年三月九日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

指定地域に係る図面のうち、志免町に係る部分を次の図面のように改める。  
(次の図面は省略し、当該図面は、福岡県環境部環境保全課及び志免町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 福岡県告示第二百五十七号

騒音規制法第四条第一項の規定に基づく指定地域の規制基準(昭和六十一年十一月福岡県告示第七百十三号)の一部を次のように改正する。

令和三年三月九日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

別添図面のうち、志免町に係る部分を次の図面のように改める。  
(次の図面は省略し、当該図面は、福岡県環境部環境保全課及び志免町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 福岡県告示第二百五十八号

特定建設作業に伴つて発生する騒音の規制に関する基準別表第一号に規定する区域の指定(昭和六十一年十一月福岡県告示第七百十四号)の一部を次のように改正する。

令和三年三月九日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

別添図面のうち、志免町に係る部分を次の図面のように改める。  
(次の図面は省略し、当該図面は、福岡県環境部環境保全課及び志免町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 福岡県告示第二百五十九号

振動規制法第三条第一項の規定に基づく地域の指定(昭和六十一年十一月福岡県告示

